

## 信託の記録の抹消申請書チェックリスト

		確認
①	提出書類はそろいましたか？ (算定割当量の振替申請書を合わせて提出する場合、下記添付書類*はどちらかの申請書に添付すれば可。)	/
	・ 信託の記録の抹消申請書	<input type="checkbox"/>
	* 登記事項証明書（発行日から3ヶ月以内のもの）	<input type="checkbox"/>
	・ 申請の原因を証明する書面	<input type="checkbox"/>
②	申請書の「申請者」の住所、名称、代表者氏名は、登記事項証明書と合っていますか？	<input type="checkbox"/>
③	提出書類は2セット用意しましたか？	/
	・ 正本～環境省に提出します。	<input type="checkbox"/>
	・ 副本（申請書・添付資料いずれも正本のコピーで可。）～経済産業省に提出します。	<input type="checkbox"/>

**(注意事項)**

信託の記録を抹消して、算定割当量を国内移転する場合、算定割当量の振替申請書（様式第三）と信託の記録の抹消申請書（様式第五）の2種を作成します。